

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社メンバーズ
【英訳名】	Members Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 剣持 忠
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03 - 5144 - 0660
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 小峰 正仁
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03 - 5144 - 0660
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 小峰 正仁
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期連結 累計期間	第19期 第1四半期連結 累計期間	第18期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	1,054,430	1,209,325	4,818,037
経常利益(千円)	3,067	23,318	194,887
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	2,111	5,892	97,317
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,733	9,785	100,039
純資産額(千円)	1,286,720	1,393,780	1,402,636
総資産額(千円)	2,068,794	2,286,285	2,448,179
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	0.37	1.02	16.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	0.99	16.23
自己資本比率(%)	62.0	60.3	56.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第18期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済動向への不透明感が残るものの新政権による経済政策への期待感を背景に円安傾向や株価上昇がみられ、設備投資や個人消費においても徐々に回復の兆しが見え始めております。一方で、当社を取り巻くインターネット業界においては、ソーシャルメディア広告の市場規模が、平成24年の237億円から平成28年の578億円に成長する(株式会社野村総合研究所発表)と予測されているように、順調に拡大を続けております。また、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の中でも特に実名インターネット時代を象徴するFacebookは、全世界で10億人以上のアクティブユーザを持ち、日本国内でも1,900万人を超えております。それに伴い、企業のマーケティング活動にFacebookを中心としたソーシャルメディアの活用が浸透してきており、ナショナルクライアントを中心としてソーシャルメディア活用への投資意欲は高まりつつあります。

そのような中、当社グループは、平成24年2月27日に発表いたしました（新）第一次中期経営計画に沿い、ナショナルクライアントを中心としたFacebook広告・運用案件、企業サイトのソーシャル化やコミュニティサイト構築等のFacebookインテグレーション案件の拡大に注力しております。平成26年3月期はこれまで以上に、ナショナルクライアントにおけるソーシャルメディアへの投資意欲の向上により、Facebook広告・運用などのサービスが大幅に拡大したと同時に、企業サイトのソーシャル化に伴う制作案件が売上増加を牽引しております。加えて、前事業年度から積極的に投資しておりました人材確保・育成による体制拡充の取り組みにおいては、早期の生産性向上を目的とした研修プログラムの見直し、独自の品質マネジメントシステムの整備、ウェブガーデン仙台における制作体制拡充など積極的に取り組んだ結果、収益性の向上が図れております。

また、今後予測されるFacebookをはじめとしたソーシャルメディア関連サービスを含むWebサイト制作や、大規模Web運用の市場拡大に備え、Webマネジメントセンター運営代行サービスの強化、運用設備や体制の強化に努め、人材確保・育成にも引き続き積極的に投資を行ってまいります。さらに、将来の成長に向けて、Web制作・運用事業拡大を目指し、経営基盤の強化に引き続き取り組んでまいります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,209百万円（前年同四半期比14.7%増）、営業利益は23百万円（前年同四半期比601.0%増）、経常利益は23百万円（前年同四半期比660.3%増）、四半期純利益は5百万円（前年同四半期は四半期純損失2百万円）となりました。

なお、当社グループはネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略してまいります。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は2,286百万円(前連結会計年度末比161百万円の減少)となりました。これは主として、仕掛品が23百万円、投資その他の資産が23百万円増加したものの、現金及び預金が51百万円、受取手形及び売掛金が144百万円減少したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債は892百万円(前連結会計年度末比153百万円の減少)となりました。これは主として、流動負債その他が62百万円増加したものの、買掛金が81百万円、賞与引当金が71百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は1,393百万円(前連結会計年度末比8百万円の減少)となりました。これは主として、四半期純利益5百万円の計上と前期末の配当金23百万円の支払いにより利益剰余金が17百万円減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は11名増加し226名、臨時従業員数(平均雇用人員)は9名増加し69名となりました。これは主に業務拡大に伴う採用によるものであります。

(6) 主要な設備

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,945,000	5,948,400	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数 100株
計	5,945,000	5,948,400		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年5月22日
新株予約権の数(個)	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	509
新株予約権の行使期間	平成27年6月15日～ 平成30年6月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 649 資本組入額 325
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権を喪失し、権利行使はできないものとする。</p> <p>(a) 新株予約権者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合。ただし、当社を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>(b) 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>(c) 新株予約権者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合。</p> <p>その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権総数引受契約に定めるところによるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。</p>

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、円未満小数第1位を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、円未満小数第1位を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. 発行価額は、新株予約権の行使時の払込金額509円と付与日における公正な評価単価140円を合算しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	10,400	5,945,000	721	774,013	721	404,477

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 76,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,857,500	58,575	
単元未満株式	300		
発行済株式総数	5,934,600		
総株主の議決権		58,575	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式80,000株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メンバーズ	東京都中央区晴海1-8-10	76,800		76,800	1.29
計		76,800		76,800	1.29

(注) 上記自己株式等においては「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式80,000株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,090,307	1,038,846
受取手形及び売掛金	950,211	806,177
仕掛品	48,331	71,762
その他	64,494	51,348
貸倒引当金	473	404
流動資産合計	2,152,871	1,967,730
固定資産		
有形固定資産	135,491	136,728
無形固定資産	14,694	13,698
投資その他の資産	145,122	168,127
固定資産合計	295,308	318,554
資産合計	2,448,179	2,286,285
負債の部		
流動負債		
買掛金	526,176	445,137
1年内返済予定の長期借入金	16,008	14,634
未払法人税等	66,922	2,818
賞与引当金	96,450	25,102
受注損失引当金	294	3,568
その他	282,250	344,525
流動負債合計	988,102	835,786
固定負債		
長期借入金	2,628	-
その他	54,812	56,718
固定負債合計	57,440	56,718
負債合計	1,045,543	892,504
純資産の部		
株主資本		
資本金	773,292	774,013
資本剰余金	403,755	404,477
利益剰余金	238,105	220,887
自己株式	26,511	26,511
株主資本合計	1,388,641	1,372,866
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,597	5,490
その他の包括利益累計額合計	1,597	5,490
新株予約権	12,396	15,424
純資産合計	1,402,636	1,393,780
負債純資産合計	2,448,179	2,286,285

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,054,430	1,209,325
売上原価	822,085	962,054
売上総利益	232,344	247,271
販売費及び一般管理費	228,974	223,644
営業利益	3,370	23,626
営業外収益		
受取配当金	20	20
その他	21	65
営業外収益合計	41	85
営業外費用		
支払利息	295	366
その他	49	26
営業外費用合計	344	393
経常利益	3,067	23,318
特別利益		
新株予約権戻入益	8	8
特別利益合計	8	8
特別損失		
固定資産除却損	7	-
特別損失合計	7	-
税金等調整前四半期純利益	3,068	23,327
法人税、住民税及び事業税	868	886
法人税等調整額	4,310	16,548
法人税等合計	5,179	17,434
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	2,111	5,892
四半期純利益又は四半期純損失()	2,111	5,892

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	2,111	5,892
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	622	3,892
その他の包括利益合計	622	3,892
四半期包括利益	2,733	9,785
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,733	9,785

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	300,000千円	300,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	3,892千円	7,082千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	23,431	4	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)信託口に対する配当金320千円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	0円37銭	1円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	2,111	5,892
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	2,111	5,892
普通株式の期中平均株式数(株)	5,707,679	5,784,090
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	0円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	169,820
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月8日

株式会社メンバーズ
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 戸城 秀樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メンバーズの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メンバーズ及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書作成会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。